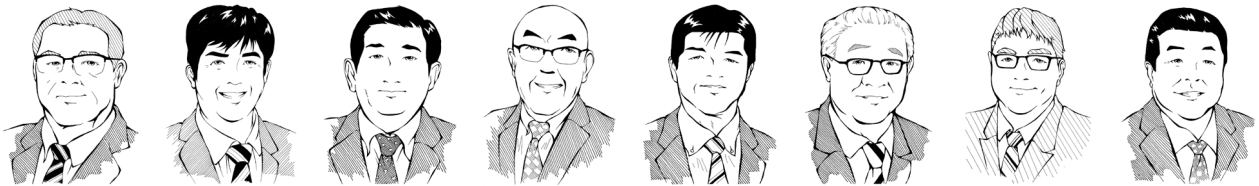


# 議 会 だ よ り

No.195(R8.8.5発行)

## 令和8年 第2回浦臼町議会定例会 一般質問

第2回定例会は6月11日に開催され、議員4名から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



|                   |                      |       |
|-------------------|----------------------|-------|
| しばた のりお<br>柴田 典男  | 本町における地域おこし協力隊の現状と将来 | 9ページ  |
| すなば あきら<br>砂場 明   | 浦臼町立診療所の現状           | 10ページ |
| のざき ひろやす<br>野崎 敬恭 | ガバメントハンター導入について      | 11ページ |
| なかがわ きよみ<br>中川 清美 | 中東紛争における浦臼町の影響       | 12ページ |

### 本町における地域おこし協力隊の現状と将来



柴田議員

#### Q 質問

本町の隊員は現在4名で、それぞれスキルを活かして活躍している。道内では1自治体当たり平均で約8.1名の採用をしている。将来に向けて隊員募集拡大を求める。

①本町における協力隊活動の現状と課題は。  
②協力隊事業に地方創生交付金等を活用しているか。  
③定住に向けて、あるいは起業・就農に向けた支援の体制、更に商工会員増加に向けた連携などは検討されているのか。  
④民間委託あるいは専任コーディネーターの活用を検討してはどうか。民間委託を実施している自治体の例

として、起業家育成型として厚真町、専任コーディネーター型として清里町、地元法人委託型として沼田町を参考としていただきたい。それぞれ人口増加に効果が出ている自治体であり、今後に向けた町の積極的な政策を期待する。

#### A 町長答弁

地域おこし協力隊制度は都市部の人材を地方へ受け入れ、地域ブランドや地場産品の開発・販売、農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図ることを目的として、平成21年度に創設された国の制度である。

①農業支援員やデジタルサポート隊員を継続的に募集しているが、現時点では採用には至っていない。町の情報や募集内容のより明確な発信に努めたい。

現在4名の協力隊活動により町の魅力発信や交流人口の拡大、地域行事への参画など、地域活性化に向け

た様々な取組が進められている。これらの活動を支えるためには単に隊員を受け入れるだけではなく、活動期間中の支援や任期終了後の定住・定着につなげるための伴走支援が重要。担当課職員が日常的に隊員との面談や相談対応を行っている、活動全般に対する助言から任期終了後の起業や定住に向けた相談など、幅広い支援を行っている。

一方で、担当課職員の業務量の増加を伴うものであり、受入人数の拡大にあたっては、隊員の活動環境や支援体制の整備・充実と併せて検討すべき課題である。

②特別交付税の範囲内で対応している、本交付金は活用していない。

③起業を希望する隊員に対しては商工会と連携した相談体制を整えるとともに、地域とのつながりづくりを目的として、商工会青年部への参加などを通じた交流機会の創出を図っている。

就農希望者に対しては、「

Aピンネや農業委員会と連携し、就農に向けた相談や情報提供を行うなど、円滑な就農につながるよう支援を行っている。

④民間委託は、専門的なノウハウを持つ民間事業者を活用することによる戦略的かつ効果的な隊員の募集や選定、柔軟な働き方が可能となり、任期満了後の就業先となることで定住に直結しやすい点等がメリットである。

専任コーディネーターについては、隊員の活動に特化した専門的なサポートや活動の質の向上等のほか、地域住民との継続的な関係構築も期待でき、現在は町の担当課職員がこの役割を担っている。

これらは直ちに導入できるものではないが、先進事例等を参考にするとともに、地域の実情に精通しているかなど委託先としての適格性の判断や隊員の採用数、職員の業務負担に応じて検討していきたい。



砂場議員

## 浦臼町立診療所の現状

### Q 質 問

昨年に診療所が建て替えられ、新しい病院での診療も開始し、4月より診療体制の変更もあった。

しかし、医師の確保等の要因で休診が相次ぐ事態になり、4月・5月は予定外の診察となった。6月のシフトを見ると月・水・木が午後の診療となる。

この状況に一番困惑しているのは町民と考える。

①新しい診療体制はどのようになり、それがどう機能しなかったのか等、今までの経緯と現状の説明を。

②今後はどのような診療体制を考えているのか。

③6月は午後の診療が半数以上であるが、昨年度の午前から午後の患者数の割合は

どうか。

④今年度4月以降の運営対応はどうか。



### A 町長答弁

①新しい診療体制は、週5日のうち1日を仲泊医師が担当し、その他の4日は協力医療機関から派遣されている。この体制で4月からの診療が開始されるものと考えていた。

しかし、3月末に協力医療機関から水曜日と木曜日の派遣ができなとの報告を受けた。そのため、両日を休診日として4月からの診療を開始した。この状況を早急に解消するため、4月28日に砂川市立病院を訪

問し医師派遣の支援をお願いした。5月14日から水曜日・木曜日午後のみの診療を開始した。また、5月に入り月曜日担当の医師が急きよ欠員となったため、月曜日も代替医師による午後のみ診療となる。

②7月からの診療体制は、木曜日が協力医療機関の医師による午前診療に変更となり、月曜日及び水曜日は午後からの診療、火曜日及び金曜日は終日診療となる。

③昨年度における午前・午後の患者数の割合は、午前中が63%、午後が37%となっていて、午前中の受診者が多い状況が明確に表れている。

④当初の想定と異なり、半日診療が過半となる現状の体制は町民の皆様の町や診療所に対する信頼が失われるという強い危機感を持っている。今後仲泊医師及び協力医療機関に対し、診療体制の早期改善に向け強く要請していき、町も独自に医師の確保など可能な限

りの対応をとっていく。  
診療所の診療体制が不安定となり、町民の皆様が多なるご迷惑とご心配をかけたことを心よりお詫び申し上げます。

町民の皆様が安心して受診できる医療体制の確保に向け、スピード感を持って今後取り組んでいく。

#### Q再質問

今後の診療体制について、5人体制が望ましいか、それとも1人体制が良いか、町長の考え方は。

診療時間短縮でピリカ薬局が大きな影響を受けている。民間企業なので町でできる支援はないかもしれないが、事情を聞いて手当てをすることができないか。

#### A町長再答弁

現行の指定管理者、協力医療機関の方々が診療するのが第1になる。それでも充足されない場合は、他の医師に対しても働きかけをしていく。本来は1人の医師の体制が望ましい。厳しい状況だが取り組んでいく。

診療時間短縮で薬局にも迷惑をかけている。この件について直接社長と面談をしていて、厳しいお言葉もいただいた。このままではかなり厳しい状態になると私たちも了解して理解している。支援の制度はないが、診療所と薬局はセットで一体のものであるので、今後もお話させていただき、とどまる形に考えている。



野崎議員

#### ガバメントハンター導入について

#### Q質問

浦臼でもクマの出没回数が近年徐々に増え、昨年は市街地にクマの痕跡があり、住民の安全が脅かされることを危惧している。

ガバメントハンターがいる自治体ではクマの出没の際にスムーズに対応でき、

効果を発揮している。浦臼にガバメントハンターを導入できないか。

#### A町長答弁

昨年、町内でクマの目撃情報が4件あり、クマのふんも市街地付近で発見され、町民へ注意喚起を行った。

全国でクマの出没や被害が問題になり、本町も町民の安全安心を確保するための対応は重要と認識している。ガバメントハンター導入について、出没時に即座に動ける体制を構築できるメリットはあるが、現在のクマの出没頻度や緊急出動回数を勘案すると、年間を通じて専門員を配置するほどの段階ではないと考えている。今後出没情報の速やかな共有と、猟友会や関係機関と連携して初期対応に万全を期し、必要に応じ体制の見直しを含め、柔軟かつ効果的な対策に努めていく。

#### Q再質問

町の職員でハンター資格を持つ方もいるので、そういった方にガバメントハン

ターとして兼務していただくことはできないか。

住民の安全のため町長の判断でガバメントハンターが動き、猟友会・警察と共にスピーディーな対応ができる体制を取るべきと考えるが。

#### A町長再答弁

町と猟友会との関係は非常に良好で、有事の際は積極的に出動していただいている。今の段階で十分対応できているので、ガバメントハンターまで設置する段階ではないと判断している。

#### Q再々質問

国もこのガバメントハンター制度に交付金を出して、ハンターを育成していく方針である。ハンター資格を持つ職員に通常勤務とは別にガバメントハンターとして兼務させ、体制を整えて住民の安心安全につなげた方が良いのでは。

#### A町長再々答弁

内容については理解したので、それが可能なのかどうかも含め検討する。

## 議会の活動状況がインターネットでもわかります



議決結果、一般質問通告、会議録等を公開しています。

左のQRコードから浦臼町議会のページを開けます。

(<https://www.town.urausu.hokkaido.jp/kurashi/gyosei/urausutyo/index.html>)



中山議員

## 中東紛争における 浦臼町の影響

### Q 質問

中東の紛争によりホルムズ海峡が封鎖状態にあり、日本でも原油・ナフサ不足によりあらゆるものの生産に多大な影響が出ている。本町にも影響があるものと考えてるが、今現在の問題は何か。また、その対処方法について伺う。

更に本町においては、道の駅再編事業が控えている。国の地域未来交付金の補助事業として採択され、今年度実施設計、来年度工事着工の予定だが、近年の諸物価や人件費の高騰にナフサ不足が加わり、建築資材の供給もままならない。  
道の駅の建設費用が当初より高くなった場合でもや

り抜く決意があるのか。

### A 町長答弁

現状の具体的な問題としては、物品調達における価格上昇はもとより、発注工事における資材の確保が困難になってきていること、指定ごみ袋の調達においてビニールや印刷用塗料の価格上昇に伴う大幅な納品価格改定が見込まれること、短期間での価格改定や発注時期を逃すと納期が見込めなくなるといった予算執行上の問題などが挙げられる。対処法としては、建設工事の早期発注により受注者側での資材の速やかな確保に資すること、納期を考慮した発注で資材や物品の必要量を確保することにより、価格上昇に伴う影響の抑制などに務めている。

建設工事では必要に応じた工期の延長など柔軟に対応することや、物品調達において価格上昇に伴い必要数量が確保できない場合には、補正予算での対応も考えられる。

### Q 再質問

道の駅再整備事業では建設費にどの程度の影響が出るか明確ではないが、当初の構想から10数年が経過し、その間議会や町民の方々と議論を重ね意見を具体化し、そして本年財源確保の見通しが立ったこととようやく大きく踏み出したところである。将来的に状況が改善される保証もないため、今回が最後の機会という思いで本事業に臨んでいく。

全国的なごみ袋の不足がマスコミにより報道されている。浦臼町の状況について広報や防災無線等で町民に周知し、安心して対処できるようにしては。

道の駅は実施設計後、工事に向かうものとなるが、物価高騰や中東紛争による物流の停滞により入札予定事業者は経費を見込めず、工期内の施行・工事ができるのか不安だと聞く。また、入札の際に応札があるのかも非常に心配される。  
現在の道の駅のトイレは

入口自動ドアの動作に不安があり、使用不可の便器もある。道の駅の入札等が順調に進まない場合、トイレだけでも改築等が必要ではないか。

### A 住民課長答弁

当町ではごみ袋を購入している業者と4月から随時連絡を取っていて、年内のごみ袋については確保をしている。

周知については、内部で検討し広報等でお知らせしたいと考えている。

### A 町長再答弁

実施設計を出したばかりのため、具体的な金額が出てくるのは当分先になる。補助事業の申請も含め最終判断は年明けになるかと思うが、そのタイミングでトイレだけという考えにもならないので、道の駅全体を通して判断していくことになる。

## 議会を傍聴してみませんか？



□町議会の定例会は年4回（3、6、9、12月）開きます。詳細な日程については防災無線や新聞折込チラシ、町ホームページ等でお知らせしています。

□難しい手続は不要！傍聴人受付票に名前等を記入するだけで傍聴できます。また、役場1階・2階大型モニターでも議会の様子を配信しています。

## 審議された事件と結果

### 第2回浦臼町議会臨時会〔5月11日開催〕

#### 専決処分した事件の承認されたもの

- ◆浦臼町税条例の一部を改正する条例 ―承認―

#### 業務委託契約の締結について

- ・契約の名称 浦臼ライスターミナル低温倉庫改修業務委託
- ・契約の目的 浦臼ライスターミナル低温倉庫改修業務の代行施行
- ・契約の方法 随意契約
- ・契約の金額 1億2430万円（うち消費税額1130万円）
- ・契約の相手方 ピンネ農業協同組合 代表理事組合長 鎌田 和久

### 第2回浦臼町議会定例会〔6月11日開催〕

#### 報告事項

- ◆繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）
- ◆繰越明許費繰越計算書の報告について（下水道事業会計）
- ◆浦臼町土地開発公社の経営状況の報告について

#### 条例等の審議と結果

- ◆浦臼町税条例の一部を改正する条例について ―可決―
- ◆浦臼町国民健康保健税条例の一部を改正する条例について ―可決―
- ◆浦臼町米穀乾燥調製貯蔵等施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について  
―可決―
- ◆固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて  
任期満了により、次の者を任命することに同意しました。
  - ・砂田 修氏
- ◆農業委員会委員の任命の同意を求めることについて  
現委員の任期満了に伴い、新たに任命することに同意しました。
  - ・土橋 直生氏 ・鎌田 和久氏 ・古橋 優一氏 ・石井 文彦氏 ・則本 洋希氏
  - ・大塚 秀司氏 ・江上 教之氏 ・石橋 和博氏 ・西島 一洋氏 ・柴田 勉氏
  - ・田村 将人氏 ・加藤 幸嗣氏 ・砂場 聡子氏

## 請願書・意見書

#### 〔意見書〕

原案のとおり採択し、関係各省庁に提出しました。

- ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

## 令和8年度予算の補正されたもの

| 会計名<br>(補正番号) |                 | 補正後の予算額<br>(補正額)             | 補正された主なもの                                                                                                                          |
|---------------|-----------------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般会計<br>(第1号) |                 | 38億500万円<br>(1200万円)         | 海洋センター大規模改修工事 1200万円                                                                                                               |
| 一般会計<br>(第2号) |                 | 38億9551万円<br>(9051万円)        | 町政功労者表彰楯等 10万4000円<br>国民健康保険特別会計繰出金 △105万9000円<br>鶴沼公園内施設改修工事 1240万円<br>いこいの森公園内施設改修工事<br>防災用資機材 314万2000円<br>長期償還元金・利子 7447万9000円 |
| 特別会計          | 国民健康保険<br>(第1号) | 1億2424万1000円<br>(△255万9000円) | 職員給与等 △255万9000円                                                                                                                   |

## 議会の流れ

## ◎議会運営委員会

6月4日 ・令和8年第2回定例会の運営について

## ◎全員協議会

4月10日 ・浦臼町立診療所の診療体制について

5月11日 ・浦臼町税条例の一部を改正する条例について

・一般会計補正予算について

・下水道事業経営戦略について

・新型インフルエンザ等対策行動計画について

・浦臼町立診療所の診療体制について

6月11日 ・令和8年第2回定例会について

・税条例の一部改正について

・国民健康保険税条例の一部改正について

・米穀乾燥調製貯蔵等施設設置及び管理に関する条例の一部改正について

・鶴沼公園ボートデッキ改修工事等について

・浦臼町立診療所の診察予定について

## ◎議会広報特別委員会

7月13日 ・議会だより第195号の編集

## 総務産業常任委員会報告

### ○西空知広域水道企業団の視察〈調査日4月10日〉



#### 〈概要〉

西空知広域水道企業団は徳富ダムを水源とし、水道事業の経営方式は前身の新竜水道企業団に浦臼町を加えて平成7年3月に北海道知事より認可を受けた。同年より徳富ダム建設に係る拡張工事が始まり、ダムから浄水場まで取水するための遠距離導水施設及び浄水場、里見配水池、浦臼配水池の建設、浦臼町内の配水管の布設、増圧ポンプの設置等の特定広域施設の整備が開始され、平成11年に竣工、供用開始となっている。浄水処理には膜ろ過方式を採用しており4ユニット/1系列として整備されている。また、膜の交換期間は当初7年程度だったが現在は16～18年となっている。交換費用は1ユニットあたり当初2千万円から現在は6千万円となっている。

今後については施設が30年を経過することから、令和6年に策定した施設更新計画（約24億円）に基づき施設の改修を実施していく予定となっている。さらに、施設の改修にかかる費用は構成町が負担する予定となっている。

現在は人口減少に伴い給水量が減少し、平成11年と比較して人口で約67%、給水量で約32%までに減少している。それに伴い、浄水施設のろ過設備も3系列のうち1系列を停止し2系列で運用を行っている状況にある。

#### 〈考察〉

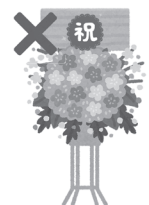
- ・安全な水を安定供給しており必要不可欠な施設ではあるが、人口減少に伴う給水量の減少により水道料金収入の減少が顕著になり、さらに今後は大規模な施設改修が予定されていることから、各自治体とも協力しながら水道料金の適正価格の維持に努めていただきたい。
- ・町としても今後どの程度負担に応じられるか、町独自に計画の策定も必要ではないか。

### 寄付行為について

議会議員は、選挙区内で金銭や品物を贈ることは特定の場合を除いて法律で禁止されています。

また、有権者が求めてもいけません。

ご理解とご協力をお願いいたします。



## 議会で参加した研修会・交流会

### 北海道議会視察研修

(6月24日 札幌市)

### 北海道町村議会議長会議員研修会

(7月2日 札幌市)

「地方議員への12の政策アイデアから  
人口維持を目指す実践事例」

関東学院大学法学部

地域創成学科 教授 牧瀬 稔氏



「どうなる政治・経済

～日本再生のために何が必要か～」

ジャーナリスト 須田 慎一郎氏

### 空知町村議会議長会議員研修会

(7月15日 長沼町)

「『北海道ボールパークFビレッジ

北広島市のまちづくり』について」

北広島市 副市長 川村 裕樹氏



### 第33回中空知ふるさと市町村圏 議員交流会

(7月16日 新十津川町、滝川市)

「ヒグマ出没増加の背景と求められる対策」

酪農学園大学 環境共生学類

酪農学研究科長 教授 佐藤 喜和氏



## 編集後記

世の中のルールが書き換えられるとき、私たちはどのように対応できるのでしょうか？少子高齢化社会、物価高騰、円安、株高、戦争。どれをとっても自分と切り離す事ができないはずなのに、どうにも現実感が無い。想像力が欠如しているのは子どもだけではない。悪いことをすれば罰せられ責任を取らねばならない。ただ、良いことと悪いことの境界が実に曖昧な世の中になりつつある感じがする。人に迷惑をかけない生き方が美德と賞賛される当たり前が、それを捨てても個人が尊重される方向にシフト。そうかと思えば個の命を奪ってまで正義を主張する。それでも、混沌の世の中を私どもは生き続けなければなりません。

(土屋)

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 土屋 慎一 |
| 副委員長 | 高田 英利 |
| 委員   | 静川 広巳 |
| 委員   | 砂場 明  |